

(様式 1 - 3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	災害公営住宅整備事業		事業番号	D - 4 - 1
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		1,803,700 (千円)	全体事業費		5,794,400 (千円)	
事業概要						
住居が全壊・半壊し、個人で住宅を再建することが困難な被災者の生活再建を支援する観点から、実施設計、要地取得・造成、建設工事などを含んだ災害公営住宅整備事業を行う。 【整備概要】 整備戸数：167戸 (低層型) 延べ床面積：約 11,620 ㎡ 整備箇所：檜葉町大字北田字中満地内 149戸 檜葉町大字下小塙字一ツ屋地内 8戸 檜葉町大字山田浜字シウ神山地内 10戸 整備手法：建設 建物構造：木造 1戸建タイプ 整備面積：66,635 ㎡ (うち用地取得面積 60,973 ㎡) 【檜葉町復興計画第二次】 第三章 2 - 3 (2) ④応急仮設住宅、災害公営住宅の提供						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 調査・測量・設計 <平成 26 年度> 移転補償・用地買収・造成工事・建築工事、調査・測量・設計 <平成 27 年度> 建築工事・移転補償・用地買収・造成工事						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k㎡が浸水し、沿岸域各地区で計 125 戸 (航空写真により) の住宅に壊滅的な被害が発生した。 当町は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、」告示されている。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	檜葉町防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-2
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		1,729,400 (千円)	全体事業費		1,729,400 (千円)	
事業概要						
津波の被害を受けた地域の中で住民との合意のもとに指定した移転促進区域内の集落を安全な地域へ移転を図る防災集団移転促進事業を実施するもので、移転促進区域内の用地買取り、残存する建物の移転費用、移転先の用地取得、宅地造成測量調査設計、宅地造成工事を実施するもの。 □移転対象地域：4 地区 101 戸 【波倉地区 (30)・下井出地区 (13)・前原地区 (28)・山田浜地区 (30)】 □災害危険区域面積＝105.6ha □移転促進区域内買取面積 22.0ha 【波倉地区 (7.1)・下井出地区 (1.6)・前原地区 (5.1)・山田浜地区 (8.2)】 □残存建物数 29 戸 (津波により大規模な被害を受けたものの流出はしていない建物) □移転先造成予定戸数 7 戸 □整備箇所 檜葉町大字北田字中満地内 1 区画 檜葉町大字下小埜字一ツ屋地内 2 区画 檜葉町大字山田浜字シウ神山地内 4 区画 □整備面積 5,145 m² 【中満地内 (594) 一ツ屋地内 (1,826) シウ神山地内 (2,725)】 (用地取得面積 10,100 m²) 【檜葉町復興計画第二次】 第三章 5-2 (2) ⑤津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 法定手続き、地域住民の合意形成等 <平成 26 年度> 被災宅地買取、建物移転、移転先敷地用地取得、 移転先宅地造成測量調査設計、造成工事 <平成 27 年度> 用地確定測量費、造成工事、用地費、移転費・利子補給等助成						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k m² が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に壊滅的な被害が発生した。 津波による流出・損壊戸数：101 戸						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	復興道路整備事業（町道権現下・浜街道線）		事業番号	D-1-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		96,601（千円）	全体事業費		133,601（千円）	
事業概要						
東日本大震災により津波被災を受け北田地区において、当地区の避難路として、町道権現下・浜街道線の拡幅を実施するもの。 当地区は、津波被害を受けた住民が現地再建をすることから、津波から生命を守るために一番重要な高台の避難場所へ通じる避難路の整備が必要であり、町道を拡幅し高台に通じる県道広野小高線に接続させるもの。 また、同地区を流れる木戸川は、鮭が遡上する川で有名であり、毎年遡上期には木戸川沿いに多くの観光客が訪れる地区でもあり、町の復興とともに回復する観光客を安全に避難させるためにも整備が必要である。 L=381.1m W=5.5（7.0）m 【檜葉町復興計画第二次】 第三章 5-2（1）②津波避難ルートの指定・整備						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>調査・測量・設計 <平成 26 年度>移転補償・用地買収・工事 <平成 27 年度>工事						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87km² が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に壊滅的な被害が発生した。また、木戸川沿いは高台へ直接通じる道路がないため、今後の地域住民、観光客等が安全に避難できる避難路の整備が必要である。 津波による流出・損壊戸数：98 戸						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	